

## 令和2年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第1回）議事要旨

- 1 日 時 令和2年5月15日（金）～5月22日（金） 書面審議
- 2 出席者 大芝委員長，影山副委員長，  
天野，飯野，菊池，北詰，椎原，菅原，瀬沼，土野，西村，野坂，藤田，  
本田，山口，山下，吉川の各委員
- 3 令和元年度学位審査会（第4回）議事要旨について  
確定版として配付された。
- 4 委員長・副委員長の選考について  
委員長及び副委員長の選出について，学位審査会規則に基づく委員による互選の結果，委員長に大芝委員が，副委員長に影山委員が選出された。
- 5 議 事
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による対応について  
資料 1-1 及び 1-2 に基づき，令和2年度4月期試験，短期大学・高等専門学校の専攻科に係る審査，及び教育施設（各省庁大学校）の認定課程修了者の修士又は博士の審査について，新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置（機構長裁定）として，審査日程を変更することについて報告があり，書面審議の結果，了承された。また，今後の情勢の変化により，対応にさらなる変更が生じる場合，以降の取扱いは委員長に一任することが了承された。  
なお，審査委員から，申請者への配慮，4月期及び10月期試験を同時期に行う場合の審査体制等について意見があった。
  - (2) 学士、修士及び博士の学位授与の審査の付託について  
資料 2-1 から 2-5 に基づき，令和2年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業等に係る学士の学位授与の申請状況，ならびに令和2年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請状況について報告があり，書面審議の結果，機構長から学位審査会に，学士，修士及び博士の学位授与の可否について審査が付託されることが了承された。  
この審査の付託を受け，令和2年度4月期の学士の学位授与の申請に関して，通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を，特例申請分については修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に審査が付託されることが了承された。また，令和2年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の申請について，論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ，当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託されることが了承された。
  - (3) 専攻科認定及び特例適用認定の審査の付託について  
資料 3-1 に基づき，令和2年4月に受け付けた高等専門学校の専攻科2校2専攻からの専攻科の認定申出について報告があり，続いて，資料 3-2 に基づき，令和2年4

月に受け付けた短期大学の2校2専攻及び高等専門学校2校2専攻からの認定専攻科に係る特例の適用認定の申出について報告があり、書面審議の結果、機構長から学位審査会に、専攻科認定の可否について審査が付託されることが了承された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託されることが了承された。

- (4) 特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査（レビュー）対象校からの組織改編に伴う認定申出と審査について

資料4に基づき、令和2年度のレビュー対象校のうち高知工業高等専門学校について、令和3年度より組織改編を予定し、「特例の適用認定の申出」及び「専攻科の認定の申出」が令和2年4月末に提出された旨の報告があり、「（組織改編による）認定申出」と「レビュー」が重なっており、上記の新型コロナウイルス感染症の影響によりレビューを来年度に先送りするにしても、審査時期が重複することから、書面審議の結果、レビューは実施せず、組織改編による認定申出による審査のみを行うことが了承された。

- (5) 令和2年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

資料5に基づき、令和元年度第1回学位審査会において認定課程に係る教育の実施状況等の審査対象として選定されていた国立看護大学校看護学部及び研究課程部について報告があり、書面審議の結果、7月以降に開催予定の専門委員会・部会（状況によっては11月の専門委員会・部会）において教育課程及び教員組織等の審査を開始することが了承された。

また、今年度の認定課程に係る教育の実施状況等の審査については、書類が提出された場合、学位審査会に審査が付託されたものとみなすことが了承された。

- (6) 認定課程修了者に係る修士及び博士の学位授与の審査の結果について

令和2年3月の認定課程修了者（留学生等）に対する修士及び博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、資料6-1及び6-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告があり、続いて、令和2年2月の認定課程修了見込者（保留者）の再審査の結果に関して、資料6-3及び6-4に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告があった。

これらの報告に基づき、書面審議の結果、令和2年3月の認定課程修了者（留学生等）の修士については資料6-1の判定案のとおり、防衛大学校総合安全保障研究科前期課程修了者2人、同校理工学研究科前期課程修了者47人、及び職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域修了者2人の合計51人が「合格」、博士については資料6-2の判定案のとおり、防衛大学校理工学研究科後期課程修了者2人が「合格」、令和2年2月の認定課程修了見込者（保留者）については資料6-3の判定案のとおり、国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程修了者1人が「合格」、博士については資料6-4の判定案のとおり、防衛大学校総合安全保障研究科後期課程修了者1人が「合格」と判定されることが了承された。

## 6 報告

- (7) 学士、修士及び博士の学位取得者数について

資料7-1から7-6に基づき、令和元年度10月期までの短期大学及び高等専門学校卒

業者等に係る学士の学位取得者数等，並びに令和元年度までの認定課程修了者に係る学士，修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

(8) その他

令和2年度学位授与関係スケジュールについて

資料8に基づき、今年度の審査スケジュールについて、一部変更が生じていること、今後の情勢によっては、さらにスケジュールを変更する可能性がある旨の報告があった。

以 上